



務

土木學會誌 第十五卷第十二號 昭和四年十二月

○昭和四年十月二十四日役員會を開く、田邊會長、古市前會長、中川、八田の兩副會長、久保田、黒河内、近、眞田、福田、牧野の各常議員及丹治主事主席、田邊會長議長席に就き下記事項を決議せり。

△萬國工業會議に關する諸般の事項

△本會及港灣協會並道路改良會聯合にて萬國工業會議參列の爲來朝の土木關係者を午餐會に招待すること、

其の他會務に關する事項

○同年十月二十一日前同編輯委員會にて決議したる歐米諸國の研究報告の抄譯を本學會誌に登載の件に關し第一回打合會を開く。出席者下記の通り、

編輯委員長 黒河内四郎君、

編輯委員 井上隆根君、岡田實君、鈴木雅次君、山口昇君

抄譯擔當員 天竺良吉君 伊藤剛君 岩崎瑩吉君 板倉誠君 小宅習吉君 阿部二郎君

小澤久太郎君 加藤次郎君 鹽原三郎君 關信雄君 田中武次君 田部正太郎君 沼田征矢雄君 野口誠君 橋本憲明君 渡邊貫君

○昭和四年十月十六日以降十一月十五日迄に於て入會を承認し名簿に登録したる者下記三十名なり。(○印は轉格を示す)

會 員

○三浦貫君 ○和氣覺次郎君

准 員

○奥	村	勝君	安	藝	皎	一君	稻	葉	重	郎君
浦	池	浪	統君	○久	保	直	志君	篠	川	辰
杉	橋	涉君	○土	田	喜	三	次君	原	田	干
○山	本	正	吾君	山	本	廣	次君	鈴	木	富
有	働	逸	男君							

學 生 員

今	岡	鶴	吉君	大	谷	新	太	郎君	親	谷	貞	巳君
小	村	正	義君	北	村	芳	美君		金	澤		節君
桐	谷	一	男君	五	島		寛君		富	谷		巖君
林			榮君	橋	本	増	夫君		松	澤	作	馬君

宮 子 時 雄君 宮 地 榮 三君 米 屋 秀 三君

○昭和四年十月十六日以降十一月十五日迄に於て寄贈並交換を受けたる雜誌其の他下記の通寄贈の分

朝鮮河川調査書	1冊	朝鮮總督府內務局
名古屋工業會々報第79號	1冊	名古屋工業會
内外工業時報 11月號	1冊	最新工學普及會
工學彙報第4號	1冊	九州帝國大學工學部
工學報告第4號	1冊	東北帝國大學圖書館
工業第11月號	1冊	大阪工業會
工業と社會第11號	1冊	東京工業會
工學 11月號	1冊	東京工學社
工業之大日本第10號	1冊	工業之日本社
工事畫報第11號	1冊	工事畫報社
國立公園第8號	1冊	國立公園協會
セント界彙報第221號及第222號	2冊	セメント界彙報發行所
鐵道技術第3卷第11號	1冊	鐵道技術社
電氣製鋼第10號	1冊	電氣製鋼研究會
電熱第3卷第10號	1冊	電力需給促進會
土木建築材料商報 11月號	1冊	東洋建材商報社
土木建築資料通信第186, 187, 號	2冊	土木建築資料通信社
東京土木建築業組合報第11號	1冊	東京土木建築業組合
日立評論第11號	1冊	日立評論社
三菱電機第9號及11號	2冊	三菱電機神戶製作所
シビル第8卷第11號	1冊	シビル社
ワット第10號	1冊	ワット社

○交換の分

衛生工業協會誌第3卷第10號	1冊	衛生工業協會
帝國鐵道協會々報第30卷第10號	1冊	帝國鐵道協會
機械學會誌第150號	1冊	機械學會
建築誌第526號	1冊	建築學會
工業要錄第5卷第10號	1冊	工業資料調查會
工業化學雜誌第11冊及同歐文	2冊	工業化學會

臺灣第 11 號	1 冊	港 灣 協 會
鐵と鋼第 8 號及第 10 號	1 冊	日 本 鐵 鋼 協 會
電氣學會雜誌第 405 號	1 冊	電 氣 學 會
日本建築士第 5 卷第 4 號	1 冊	日 本 建 築 士 會
日本鑛業會誌第 534 號	1 冊	日 本 鑛 業 會
工政第 120 號	1 冊	工 政 會

雜誌閱覽に就ての會告

下記の雜誌は本會事務所に備付置候間御希望の向は下記時間内御隨意に御閱覽相成度候。

閱 覽 時 間

日曜日及祭日休、土曜日自午後一時至同四時、其他自午後四時至同八時。

但し役員會、委員會等開催の日は御斷り致すこと有之哉も計られず候間豫め御承知置被下度候。

備 付 雜 誌

Engineering	工	政
Engineering News-Record	港	灣
Le Génie Civil	國	際
Railway Gazette	造	船
衛生工業協會誌	帝	國
機械學會誌	鐵	道
業務研究資料(鐵道大臣官房研究所)	電	氣
建設	電	氣
建築雜誌	土	木
工學部紀要(東大、京大、九大)	日	立
工學報告(東北帝大)	名	古
工業化學雜誌	滿	洲
工事畫報	其	他
	造	協
	造	會
	鐵	會
	氣	々
	氣	々
	製	報
	評	報
	評	鋼
	評	論
	評	誌
	評	誌
	評	報
	評	誌
	評	誌
	評	誌

廣 告 料 (東京市京橋區築地上柳原町八番地 東京第一通信社取扱)
電話京橋 872 番、振替東京 3069 番

普通廣告 一回一頁 40 圓 一回半頁 25 圓

指定廣告	{	裏表紙三面對向	一回一頁 60 圓
		及廣告初頁	一回一頁 150 圓
		裏表紙三面	一回一頁 75 圓
		色アート	

- 指定廣告は凡て一箇年繼續申込のものに限り取扱ふものとす
- 會員自身の廣告に對しては總て上記料金の一割引とす
- 同一廣告の連續掲載申込に對しては半箇年分五分引、一箇年分一分引とす
- 廣告に寫眞版又は木版等を挿入する場合は之に要する實費を別に申受くるものとす

寄稿に関する注意事項

- (1) 御寄稿は成るべく本會の原稿用紙を用ひ横書きとすること、原稿用紙は御請求次第送附す。
 - (2) 御寄稿は止むを得ざる場合の外は成るべく本會の原稿用紙 150 枚（本會誌 50 頁）程度とされたし、若し前記頁數を超過する場合は適宜其の程度に縮少を御願ひすることもあるべし。
 - (3) 假名は平假名とし、數字はなるべくアラビヤ文字を用ひられたし。
 - (4) 歐字は特に明瞭に認むること。
n と u, u と v, r と v, a と α, r と γ
其の他頭字と小字とを判然たらしむる事。
 - (5) 原稿には必ず冒頭に英文表題及内容梗概を添附されたし。
 - (6) 附圖附表に就ては次の各項に御注意ありたし。
 - (イ) 圖面はその儘縮寫し得る様にトレーシング・ペーパー、オイル・ペーパー、トレーシング・クロス等とす。
 - (ロ) 凡て墨色を用ひインキ類或は彩色を施さざる事。
 - (ハ) 方眼紙は青罫のものを用ひ（黄色、赤色の罫は使用せざる事）縦横線を必要とする部分には豫め墨線にて之を描き置かれたし。
 - (ニ) 圖表中の文字、數字は特に大きく肉太に書し縮寫したる後明瞭たらしむる事。
 - (ホ) 圖表類は製版の都合上可なり汚損するものと豫め御含み下されたし。
- (7) 寫眞は特に明瞭なるものを送られたし。
 - (8) 講演、論說報告の各欄に掲載の分には抜刷 20 部を寄稿者に贈呈するものとし、尙寄稿者の希望に依り實費にて御要求に應ずる事あるべし。

算式其の他の記し方大體標準。

- (1) 本文、文字間に算式を挿入する場合には次の如く記すこと。 a/b と書き $\frac{a}{b}$ を避けること。 $(a+b)/(c+d)$ と書き $\frac{a+b}{c+d}$ を避けること。
- (2) 獨立したる列に算式を記す場合は次の如く記すこと。 $\frac{1}{3}x$ と書き $\frac{x}{3}$ を避けること。 $\frac{1}{2}(a+b)$ と書き $\frac{a+b}{2}$ を避けること。 $\frac{a}{b+c/d}$ と書き $\frac{a}{b+c\frac{1}{d}}$ を避けること。
- (3) 千以上の數字は 53 247 000 の如く 3 つ單位に間隔をあけること。
- (4) 名數は次の如く記し括弧の中の様を書くことを避けること。
83.4 尺（八丈三尺四寸）、7 吋（七吋）、35 錢（三十五錢）、13.56 圓（十三圓五十六錢）、1~4 時間（一乃至四時間）、88 326 噸（八萬八千三百二十六噸）、1929 年 1 月 1 日（千九百二十九年一月一日）。

新入會者にして既刊會誌希望者に告ぐ

本會々誌は新入會者には入會の月より以降發行に係るものより配布致すべきに付其の以前の會誌御希望の場合は一部に付下記金額振替口座東京一六八二八番に拂込み用紙通信欄に其旨記入請求せられたし

残 部 内 譯

第五卷一號二號	一部	金壹圓	壹圓	圓
第六卷六號	同	金壹圓	壹圓	圓
第七卷二號三號四號	同	金壹圓	壹圓	圓
第八卷一號	同	金壹圓	壹圓	圓
第九卷一號二號三號五號六號	同	金壹圓	壹圓	圓
第十卷二號三號四號五號六號	同	金壹圓	壹圓	圓
第十一卷二號	同	金壹圓	壹圓	圓
第十二卷二號三號五號六號	同	金壹圓	壹圓	圓
第十三卷二號三號六號	同	金壹圓	壹圓	圓
第十四卷一號二號三號四號五號六號	同	金壹圓	壹圓	圓
第十五卷一號二號三號四號五號六號	同	金壹圓	壹圓	圓
同 七號八號九號十號十一號	同	金壹圓	壹圓	圓
東京市内外交通に関する調査書	同	金壹圓	壹圓	圓
土木學會誌索引	同	金壹圓	壹圓	圓
震害調査報告書(一、二、三)	同	金壹圓	壹圓	圓

本會會員轉居又は旅行の場合の注意

會員の住所の不明なときは會誌の配布を始め其他通信上に差支候に付轉居の際は至急明細に御通知相成度又御旅行等にて御不在となるも會費支拂には差支なき様御配慮相成たし

會 費 納 付 に 付 注 意

本會々費は下記の通りにして本會より發する振替集金に對し是非御支拂願度事若し此の集金書へ十五日間中三回の取立金支拂なき場合は最寄郵便局に就き本會振替口座東京一六八二八番に(拂込用紙通信欄に會費たる事を記入の事)御拂込相成度尙會費一時納付の御豫定又は其の他の都合に依り支拂なき場合は直に御通知相煩度

朝鮮滿洲の一部及び青島等振替貯金を取扱はざる地に居住せらるゝ會員は納期の翌月末頃迄集金を受けざる時は爲替其他の方法に依り直ちに御送金相成たし

會員種格	會 費 年 額	自一月 至四月 第一期分二月徴收	自五月 至八月 第二期分六月徴收	自九月 至十二月 第三期分十月徴收
會 員	金拾八圓	金六圓	金六圓	金六圓
准 員	金拾貳圓	金四圓	金四圓	金四圓
學 生 員	金七圓五拾錢	金貳圓五十錢	金貳圓五十錢	金貳圓五十錢

新に入會したるものは月割算として入會の翌月集金を發す

會 費 未 納 に 付 注 意

會費は從來年額を第一期第二期第三期に分割し毎年二月六月十月に振替貯金郵便として取立方を郵便局に依託の處往々集金郵便に對して放なく支拂を拒絕し尙他の方法に依りても送金なき者あれ共斯くては會費滞納者として遺憾ながら規則第十三條第一項に依り遂に會誌の配布を停止せらるゝに至るべく又本會に於ても未納金齎促の手數一通ならず故に今後右様のことなき様特に御留意の上集金郵便に御拂込相成たし

會 誌 未 着 の 場 合 の 注 意

會誌は毎年毎月十五日(印刷又は原稿等の都合に依り遅延する事あり)に發行し漏なく配付すべきに付未着の場合には一應本會に御照會相成たし從來往々發行後數ヶ月經過して照會せらるゝ向あるも斯くては殘部皆無となり遺憾ながら配布不可能のことあるべきに付御留意相成たし